行政財産目的外使用許可等・普通財産貸付けにおける減免状況一覧表

（健康局）

令和8年3月31日現在

使用許可／貸付	種別	施設名（財産名称）	所在地					用途	許可数量／貸付数量	単位	相手方氏名	減免率（%）	年間使用料総額／年間貸付料総額（円）	減免前使用料／減免前貸付料（円）※参考金額を含む	減免理由
			市内／市外	区	町番	丁番	地番								
使用許可	土地	保健関連施設等公共施設用地	大阪市内	天王寺区	筆ケ崎町		15-10内	道路・通路	30.12	㎡	桃陽会館管理運営委員会	100	0	384,024	コミュニティ育成事業(天王寺区)、高齢者施策事業(天王寺区)に極めて密接に関連するため。
使用許可	土地	保健関連施設等公共施設用地	大阪市内	天王寺区	筆ケ崎町		15-10内	広場	1,361.83	㎡	桃陽健康広場運営管理委員会	100	0	17,363,328	健康づくり事業(天王寺区)に極めて密接に関連するため。
貸付	土地	西九条休日急病診療所	大阪市内	此花区	西九条	5丁目	4-2	高架軌道施設	24.24	㎡	阪神電気鉄道（株）	100	0	236,340	通行権利金(地上権)相当額の納付を受けているため。
貸付	土地	市民健康づくり施設	大阪市内	天王寺区	筆ケ崎町		15内	市民健康づくり施設	135.96	㎡	㈲ビューティープランニング	100	0	877,757	市長決裁等による。（記念碑及び傾斜地の維持管理のため。）
貸付	土地	もと住吉市民病院	大阪市内	住之江区	東加賀屋	1丁目	9－1内	病院用地	1,081.89	㎡	公立大学法人大阪	100	0	6,897,048	市南部保健医療圏における小児・周産期医療を提供する公益事業の用に供するため。
貸付	土地	看護専門学校（淀川区三国本町）	大阪市内	淀川区	三国本町	2丁目	52-4	学校	1,047.05	㎡	（一社）大阪市淀川区医師会	100	0	7,460,220	安定的な看護師の養成と医療の向上のために設置され、極めて公共性・公益性の高い事業であるため。
貸付	土地	看護専門学校（浪速区浪速西）	大阪市内	浪速区	浪速西	2丁目	14-7	学校	835.05	㎡	（一社）大阪府病院協会	100	0	3,444,576	安定的な看護師の養成と医療の向上のために設置され、極めて公共性・公益性の高い事業であるため。
貸付	土地	健康づくり施設	大阪市内	天王寺区	筆ケ崎町		15-8	道路・通路	83.47	㎡	（一財）大阪市環境保健協会	100	0	437,172	道路の維持管理のため。

※無償(減免率100%)の物件については、減免前使用料／減免前貸付料（円）欄に、仮に試算した参考金額を記載しており、実際の使用料・貸付料とは異なります。
※専ら本市の事務事業に供するために設置された電柱若しくは電線路又は水道管、ガス管その他埋設物、施設及び定額物件は除きます。